

個人情報取扱事務届出一覧（実施機関：市長実施機関：市長 所管部署：納税課）

整理番号	事務名称	目的	所掌する組織	対象者	根拠法令等	記録の内容	収集先	本人外の収集先 (該当条例号数)	記録形態	目的外利用 及び提供	電子計算機 処理 オンライン 結合 (根拠)	委託又は 指定管理者
						要配慮個人情報 (根拠)					有 無	
宇納 第1号	市税等の徴収に関する事務	市税（個人住民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税）及び保険料（国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）の徴収	納税第1係、 納税第2係	納税者及び国民健康保険料納付義務者、 介護保険料納付義務者、 後期高齢医療保険料納付義務者	地方税法その他地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、 国民健康保険法その他国民健康保険料に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、 介護保険法その他介護保険料に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、 高齢者の医療の確保に関する法律その他後期高齢者医療保険料に関する法律及びこれらの法律に基づく条例	氏名、性別、生年月日、住所、本籍、印影、電話番号、職業・職歴、家族構成、婚姻歴、居住関係、資産状況、収入状況、納税状況、公的扶助、取引状況、相談内容 無	本人及び 本人以外	他の実施機関、 他の公的機関、 民間 (第8条第2項第2号)	文書、 電磁的記録	有 (第9条第1項 第1号・第2 号・第5号) 【提供先】 実施機関内部、 他の実施機関、 他の官公庁 無	有 無	無
宇納 第2号	市税及び国民健康保険料の収納金の検収、還付、 充当に関する事務	市税及び国民健康保険料の収納金の検収、還付、 充当	納税第1係	納税者及び国民健康保険料納付義務者	地方税法その他地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、 国民健康保険法その他国民健康保険料に関する法律及びこれらの法律に基づく条例	氏名、住所、印影、電話番号、納税状況、 取引状況 無	本人	—	文書、 電磁的記録	無	有 無	無
宇納 第3号	納税及び納付証明書の発行に関する事務	納税及び納付証明書の発行	納税第1係、 三支所税務係、 市民課窓口係、 市民課市民サービスセンター	納税者及び国民健康保険料納付義務者、 介護保険料納付義務者、 後期高齢医療保険料納付義務者	地方税法その他地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、 国民健康保険法その他国民健康保険料に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、 介護保険法その他介護保険料に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、 高齢者の医療の確保に関する法律その他後期高齢者医療保険料に関する法律及びこれらの法律に基づく条例	氏名、生年月日、住所、 電話番号、納税状況 無	本人	—	文書、 電磁的記録	無	有 無	無

※機構改革により税務課へ統合のため廃止